

2025年11月7日

各 位

会 社 名 S G ホールディングス株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 松本 秀一 (コード番号:9143 東証プライム) 問合せ先 取締役 財務・経営企画担当 髙垣 考志 (TEL 075-693-8850)

当社子会社による株式の取得(孫会社の異動)に関するお知らせ

当社は、2025年11月7日付にて、当社子会社であるSDトランスライン株式会社(以下「SDT社」)を通じて、株式会社ディーラインおよびそのグループ6社(以下「対象会社」)の株式(発行済株式数の100%)を取得し、子会社化いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は東京証券取引所における適時開示基準には該当しておりません。

記

1. 株式取得の理由

当社は2030年に向けて、「Grow the new Story.新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」という「SGH ビジョン2030」を掲げ、ありたい姿として「お客さまおよび社会において、必要不可欠な存在(=インフラ)であり続ける」と定義しています。また、経営上の重要課題「マテリアリティ」では「人材・パートナーとの成長基盤の強化」、中期経営計画「SGH Story 2027」では、重点戦略の1つに「パートナー企業との連携強化を含むサービスインフラの維持・強化」を掲げ、社会インフラを担う企業グループとして、デリバリー事業では幹線輸送やラストワンマイルにおいてパートナー企業との連携を行うことで、輸配送ネットワークの維持・強化に取り組んでいます。

当社子会社である SDT 社は、パートナー企業の事業承継問題や輸配送ネットワークのさらなる 安定化・効率化などの課題に対し、パートナー企業とのコミュニケーションを促進することで、 双方にとって最適な解決策を講じることを目的としております。

対象会社は、当社子会社である佐川急便株式会社(以下「SGW 社」)の宅配便事業における幹線輸送業務の主要委託先であり、対象会社においても SGW 社は売上高の 50%以上を占める主要顧客であります。双方が重要な取引先であることを踏まえ、今後の経営体制について当社を交え協議を進める中で、今回の株式取得が両社の事業継続およびサービスインフラの維持・安定化に資するものと判断しました。

2. 当社子会社の概要

(1) 名称	SDトランスライン株式会社
(2) 所在地	東京都江東区新砂二丁目2番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 淳一
(4) 主な事業内容	貨物自動車運送業などを営む子会社の管理および経営指導、 付随する業務
(5) 資本金	1 億円
(6) 設立年月日	2025年8月1日
(7) 大株主及び持株比率	SG ホールディングス株式会社(100.0%)

3. 完全子会社化した孫会社(対象会社)の概要

(1) 名称	株式会社ディーライン
(2) 所在地	東京都江戸川区北葛西五丁目 28 番 21 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 関口 重延
(4) 主な事業内容	一般貨物事業者運送事業、貨物利用運送事業、付随する業務
(5) 資本金	50 百万円
(6) 設立年月日	1989年2月20日
(7) 発行済株式数	1,000 株
(8) 大株主及び持株比率	個人のため、非開示といたします。
(9) 上場会社と当該会社との 間の関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。 また当社の関連当事者には該当しません。
(10) 当該会社の売上高	15,756 百万円(2024年8月期)

[※]対象会社のうち記載以外の6社につきましては、守秘義務により概要を非開示としています。 当社と非開示とする6社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株(議決権の数:0個)(議決権所有割合:0%)
(2) 取得株式数	1,000 株 (議決権の数:1,000 個)
(3) 取得価額	守秘義務により非開示とさせていただきます。なお、取得価
	額は適時開示基準に該当しない軽微基準内であります。

(4)	異動後の所有株式数	1,000 株
		(議決権の数:1,000 個) (議決権所有割合:100%)

※上記は株式会社ディーラインからの取得株式となります。対象会社のうち上記以外の 6 社につきましては、守秘義務により非開示としています。

5. 今後の見通し

本株式取得に伴う 2026 年 3 月期の当社業績に与える影響は軽微であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上